

事務事業名(細目)	固定資産評価審査委員会運営事業	担当部署	行政委員会事務局
予算コード	02 - 02 - 01 - 002 - 01		
款: 総務費	項: 徴税費	目: 税務総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	その他		事業開始年度	評価区分	計画
	37	その他			
事業の目的	地方税法第423条の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行う。市長から独立した公正、中立な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかについて審査することを目的とする。				
事業の実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産評価審査委員会を開催(4月) 委員長及び職務代理者を互選。 税制改正の状況等を説明。</li> <li>○納税者からの審査申出はなし。審査・決定を行う機会はなかった。</li> <li>○審査事務に関する研修会に参加。</li> </ul>				

2.事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成27決算(円)		説明等	前年度決算(円)
		1.報酬	18,500		
	9.旅費	11,120	出張旅費(研修会参加旅費)		18,630
	11.需用費	4,500	消耗品費(研修会テキスト代)		0
	合計	34,120			46,630
財源内訳	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	34,120			46,630
	合計	34,120			46,630
	国庫支出金を除いた比率	100.00%			

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
1.報酬	委員報酬	83,500	18,500	28,000	18,500
9.旅費	出張旅費	0	0	18,630	11,120
11.需用費	消耗品費、研修会テキスト代	2,083	0	0	4,500
事業費計		85,583	18,500	46,630	34,120
【4】正課職員人件費		1,177,000	419,000	433,000	424,000
【5】臨時職員人件費		0	27,000	27,000	26,000
【6】総合計		1,262,583	464,500	506,630	484,120
財源内訳	特 定 財 源				
	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金			0	0
	【9】地方債			0	0
【10】その他			0	0	
【11】一般財源		1,262,583	464,500	506,630	484,120
【12】合 計		1,262,583	464,500	506,630	484,120
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度

<変化の理由>

--

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
固定資産評価審査委員会の開催	日	5	1	2	1
審査申出件数	件	2	0	0	0

<変化の理由>

原則として審査申出を行うことができるのは固定資産税評価替えの年に限られる。近年の評価替え該当年は24年及び27年。審査申出があった場合、複数回委員会を開催し、審査・決定を行っている(24年度)。審査申出がない場合でも年1回委員会を開催し、委員長及び職務代理者の互選等を行っている(25年度、27年度)。年度内に任期満了による委員交代があった場合は、年2回委員会を開催し、それぞれ委員長等の互選を行っている(26年度)。

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
固定資産評価審査委員会の開催	252,517	464,500	253,315	484,120

<変化の理由及びそれへの対応策>

審査申出件数と委員会開催回数が増えているため、変化が生じている。職員数(=人件費)の変動も変化の原因となっている。24年度の職員数は3であるのに対し、25年度以降は2である。審査申出1件当たりの委員会開催回数を抑制すれば、成果単位あたりの金額は低減することとなるが、審査のプロセス上、委員会開催回数は委員が必要とする回数を開催しなければならない。

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	なし
[2]近隣市町で提供されて いるサービス水準との比較	過去3年間審査申出がなく、市民(納税者)に直接提供するサービスの水準を比較できない。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	法で定められた事務のため、固定資産の所有者から審査請求があれば、制度の変更(法改正)がない限り、必ず開催しなければならない。そのため、当面現状のまま継続して実施するものである。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

B. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	固定資産税納税義務者の固定資産評価に対する不服審査を行う組織であり、課税を行う税務課とは独立した組織で審査を行うことが、公平性の観点から望ましい。また、市が実施主体となつて事業実施するべきものであり、評価としては継続実施するべき事業である。さらに、審査請求期間が限定されており、適正な評価が実施され納税義務者に十分な説明ができれば審査請求は無いものである。その場合は、事業実施主体の負担はそれほど大きくなく、現状維持が適切であると考えられる。しかし、より効率的で公平で審査請求があつた時に迅速に対応できる組織として考えるならば、広域行政組織に設置(共同設置)することも検討可能である。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	監査委員運営事業	担当部課	行政委員会事務局
予算コード	02 - 06 - 01 - 001 - 01		
※: 総務費	項: 監査委員費	目: 監査委員費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	37	その他	事業開始年度	H 17	評価区分	事業種別	計画	1.ソフト事業
事業の目的	地方自治法第199条等の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理等を監査する。 事務や事業等が法令、経済、社会の諸原則に基づき公正かつ能率的に運営されているかについて検証し、市行政の経済性、効率性、有効性の向上を図ることを目的とする。							
事業の実施内容等	○年間監査計画に基づき、以下の監査を実施。 ・例月出納検査 ・公営企業会計決算審査 ・一般会計・特別会計決算審査(財政健全化法に基づく審査を含む) ・定期監査 ・定期監査フォローアップ監査 ・財政援助団体監査 ・企業会計たな卸し検査 ○監査委員事務局連合組織の総会、研修会に参加。							

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
1.報酬	679,328	委員報酬	680,000
7.賃金	1,993,612	臨時職員賃金	1,906,020
9.旅費	123,865	出張旅費44,500円、委員費用弁償79,365円	129,302
11.需用費	109,448	加除式書籍購入	898
19.負担金補助及び交付金	30,500	都市監査委員会負担金26,000円、研修負担金4,500円	33,500
合計	2,936,753		2,749,720
財源内訳	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
一般財源	2,936,753		2,749,720
合計	2,936,753		2,749,720
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
1.報酬	委員報酬	679,992	679,992	680,000	679,328
7.賃金	臨時職員賃金	0	0		
9.旅費	出張旅費、委員費用弁償	181,869	162,563	129,302	123,865
11.需用費	消耗品費、書籍購入	4,320	2,763	898	109,448
19.負担金補助及び交付金	都市監査委員会負担金、研修会負担金	32,500	31,000	33,500	30,500
事業費計		898,681	876,318	843,700	943,141
【4】正規職員人件費		5,355,000	3,348,000	8,052,000	7,887,000
【5】臨時職員人件費		0	1,981,000	2,650,000	2,570,000
【6】総合計		6,253,681	6,205,318	11,545,700	11,400,141
財源内訳	特 定 財 源				
	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金			0	0
	【9】地方債			0	0
【10】その他			0	0	
【11】一般財源		6,253,681	6,205,318	11,545,700	11,400,141
【12】合計		6,253,681	6,205,318	11,545,700	11,400,141
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
監査実施	日	24	24	26	25

<変化の理由>  
 ・26年度、27年度に行政監査を実施(新規)  
 ・27年度に定期監査等フォローアップ監査を実施(新規)

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
監査実施	日	24	24	26	25

<変化の理由>  
 26年度の監査実施日数の増加は、行政監査及び随時監査を実施したことによる。このうち、随時監査は年間監査計画にはない突発的な監査だった。  
 27年度から定期監査等フォローアップ監査を始めた。

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
監査実施	260,570	258,555	444,065	456,006

<変化の理由及びそれへの対応策>  
 金額の大きな変化の理由は、行政委員会事務局職員として担当する業務の減少に伴う人件費の増加である。  
 25年度以前は一部職員が監査事務、固定資産評価審査委員会事務、選挙管理委員会事務の3業務を兼務、26年度以降は監査事務と固定資産評価審査委員会事務の2業務のみ業務となった。兼務する業務が変化したことにより、1業務あたりの人件費が増加した形となっている。  
 監査種別や監査日数を増やすことで金額は低減するが、職員数が限られていることや(正規職員2名、臨時職員1名)、監査対象課に監査資料の作成など更なる事務負担を求めることになるため、監査実施回数を増加させることは困難である。

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	なし
[2]近隣市町で提供されて いるサービス水準との比較	原則として市民に直接サービスを提供するものではないため、サービス水準の比較は困難。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	拡充	地方自治法に規定された業務及び内容であるため、縮小・廃止はできないが、手続等改善することは可能である。また経費対効果のバランスを考慮する必要があるが、監査の一部外部監査することで民間の考え方に基づく監査も可能となる。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
B サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	しかし、現在園において地方公共団体の内部統制のあり方とともに監査委員監査制度のあり方も検討されており、近い将来事業内容の大幅な見直しの可能性がある。そのため、現状は継続実施とした。
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	3	拡充	法で定められた事業のため、評価は継続実施とする。ただし、実施組織については、市単独設置ではなく、広域行政組織によることも可能であると考えられるが、監査制度の在り方について園で検討中であり、今後大きく変わることも予想される。そのため、当面は現状維持で事業実施することが妥当である。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
B サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	